

令和元年台風第 19 号により被災された皆様への連絡事項

(し尿汲み取り、災害ごみの処理について)

1 し尿処理について

この度の台風の影響により、便槽に雨水等が流入し、し尿を早急に汲み取りする必要がある場合には、**各地区の汲み取り業者へ直接依頼してください**。今回の災害に起因すると判断される場合に限り、汲取り手数料を各市町村が負担します。

なお、各地区の汲み取り業者については、別添の業者名簿にて確認ください。

2 災害ごみ(可燃・不燃・粗大ごみ)について

ごみステーションには出さずに、以下の何れかにより排出してください。(日常生活に関わり、各家庭から出たごみについては、これまでどおり最寄りのごみステーションに排出してください。)

(1) 各市町村が設けた「臨時集積所」への排出

※臨時集積所の設置場所及び排出可能品目については、お住まいの市町村へお問い合わせください。

(2) ごみ焼却場及び粗大ごみ処理場への直接持ち込み

可燃・不燃ごみの分別をして持ち込んでください。

※土日祝日は、受け入れておりませんのでお住いの市町村で設けた臨時集積所へ排出してください。

※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機、廃タイヤ、スプリングベッド、バッテリー、消火器等の処分料を伴うごみは持ち込みできません。

※分別がされていないごみ、ぬれたままのごみ、泥が混入したごみ、大量の災害ごみは、受け入れをお断りすることがありますのでご了承ください。ご不明な点がございましたら、お住いの市町村または久慈広域連合へお問い合わせください。

3 災害ごみ等に関するお問い合わせ先

久慈市生活環境課	0194-54-8003
洋野町町民生活課	0194-65-5914
野田村住民生活課	0194-78-2927
普代村住民福祉課	0194-35-2113
久慈広域連合衛生課	0194-66-9090